

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成27年大口町教育委員会 7月定例会議

平成27年 7月23日

午前 9時30分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第15号 平成28年度使用中学校用教科用図書採択について

議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 資料館夏の企画展について

(3) 行事予定について

日程第6 その他

### 出席委員

委 員 長 水 谷 恵 子

職 務 代 理 者 藤 田 金 生

委 員 丹 羽 茂 文

委 員 中 里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長	長 屋 孝 成	生涯教育部長兼 学校教育課長	杉 本 勝 広
生涯学習課長	竹 本 均	町立図書館課長補佐	吉 田 桂 志
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	早 川 浩 史	学校教育課長補佐	倉 知 千 鶴
学校教育課主査	三 輪 典 幸		

## ◎開会

○水谷委員長 定刻となりました。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年大口町教育委員会7月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

---

## ◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

6月29日月曜日、大口北小学校で学校訪問がありました。環境に恵まれ、落ちついた姿勢で授業に取り組む様子が感じられました。教室環境はそれぞれのクラスによって工夫や違いが見られ、授業に集中させる必要があるクラスは、前の壁面に掲示物がありませんでした。それに対し、6年生はどのクラスにも熱い言葉がぎっしりと張られていました。それは小学校生活6年間のまとめ、心身ともに成長して中学校へと送り出したいという6年生の担任の熱い思いが伝わってくるようでした。授業中の発言の仕方のルールづくりがしっかりしているクラスや、水筒のひもを本体に巻きつけ、きれいに整理整頓されているクラス等、細やかな指導がうかがえる場面もありました。

7月13日月曜日、大口町いじめ問題対策連絡協議会が行われました。学校、家庭、地域が一体となり、いじめを見逃さない環境づくりの大切さ、そして大きな問題に発展する前に小さな芽を摘み取るという指導で、大口町の子は大口町で育てるという共通意識をいま一度確認できたように思います。困った子になるのではなく、困った子を助ける子に育ててほしいものです。以上です。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

○長屋教育長 それでは、前回6月25日以降のことで、主なことについて報告をさせていただきます。

まず7月2日ですが、大口南小学校と白鳥小学校との交歓会、これが50回目という記念すべき交歓会が白鳥小学校で開催されました。白鳥小学校も大変この意義を踏まえて、オープニングセレモニーで雅楽の生演奏をしてくれました。小さな笛で笙、それから竹17本でできた箏、

それから横笛、これは龍笛というんですかね、それから琴みたいな箏というのと、それから琵琶を使った演奏ということで、子供たちにとっても極めて日本の伝統的な音楽を知る本当にいい機会になったのではないかなあということを思っております。

それから、大口町教育委員会の平成26年度の事業について、外部評価委員会というのを7月2日と過日、2回実施をしました。あともう一度やって、また教育委員の皆さんに御意見をいただくことになるかと思っておりますので、お願いいたします。

それから、今まで生涯学習課の管轄ではなかったことですが、今年度から大口町の青少年問題連絡協議会というのを開催し、いろいろな機関から代表の方に集まっておきまして、青少年問題について考える機会がありました。特に、県とのつながりが深い行事ばかりであります。大口町独自色を出した施策も大事だというような御意見をいただきましたので、来年度からさらに充実させるようにしていきたい、そんなふうに思っております。

それから、昨日は広島派遣団の結団式がありましたので出かけてきて、教育長のメッセージを生徒に託しました。

それから7月17日、先週の金曜日ですが、小学校、中学校の1学期の終業式でありました。たまたまちょっと前のところで台風11号が近づいてくるということで、前日に終業式を行うとか、あるいはさまざまな持ち物とか通知表も前日に配ったり、17日に暴風警報が発令されるかもしれないということを想定した対応を各学校進めていただき、無事に終業式を迎えることができました。特に1学期につきましては、児童・生徒で大きな問題・事件も発生せず、無事に終わって長期休業を迎えることになりました。

簡単ですが、以上であります。

そして、特にきょうは議案第15号が重要な案件でございますので、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と丹羽茂文委員によりしくお願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

#### 議案第15号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について

○水谷委員長 日程第4、議題に入ります。

議案第15号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について、説明をお願いいたします。

○倉知学校教育課長補佐 では、私のほうから議題の説明をさせていただきます。

ページはねていただきまして、議案第15号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、大口町教育委員会の採択を求める。平成27年7月23日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、上記の法律第13条及び第14条の規定に基づき、平成28年度に使用する中学校用教科用図書を採択する必要があるからである。

今回御承認いただくのは、御承知とは思いますが、小学校につきましては今年度使用しております教科用図書、中学校につきましては全面改訂の教科用図書を採択していただくという形になります。よろしく申し上げます。

なお、全面改訂の詳細な説明等につきましては、場所を移し、指導主事のほうから説明をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(休憩 午前 9時39分)

---

○水谷委員長 それでは再開したいと思います。

(再開 午前11時21分)

---

○水谷委員長 慎重審議の結果、国語は光村図書、書写は教育出版、社会地理は東京書籍、社会歴史は東京書籍、社会公民は東京書籍、地図は帝国書院、数学は啓林館、理科は大日本図書、音楽一般は教育出版、音楽器楽合奏は教育出版、美術は日本文教出版、技術は東京書籍、家庭は東京書籍、保健体育は大日本図書、英語は東京書籍が採択されました。

以上で第15号議案、中学校用教科用図書の使用についての協議を終了します。

では、次に移ります。

---

#### 議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、よろしく願いいたします。

議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成27年7月23日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条によ

り、審査を求めるため必要があるからである。

議案をはねていただきまして、今回上がっております許可申請書がございますけれども、申請者は社会福祉法人大口町社会福祉協議会であります。事業名は、平成27年度西尾張ブロックボランティアフェスティバル。開催目的は、西尾張ブロック（14市町村）内のボランティア同士のつながりを深めるとともに、情報交換を通し、今後の活動への一層の充実やボランティア活動への啓発が目的であります。開催日は、11月29日日曜日。開催場所につきましては、扶桑町文化会館、そして扶桑町中央公民館の2カ所を利用して行われるということでありまして、対象者は構成する14市町村のボランティア、そして一般住民で800名を予定しているということでありまして、入場料については無料となっております。

申請書を1枚はねていただきたいと思っております。

今年度のフェスティバルの開催要綱がついておりますけれども、その6番目に当日行われる内容が記載されております。全部で6項目ありまして、オープニングセレモニーがあり、ブース出展、そして福祉施設の出店、サロンコーナー、各ボランティアの活動紹介、そして講演会というような内容となっております。

以降につきましては、この組織の運営の組織表がありまして、その裏面をごらんいただくと収支予算、最後には昨年度行われました、会場は飛島村で行われましたけれども、フェスティバルの資料が参考としてつけられております。

ちなみに、ほかの後援申請予定で扶桑町、そして扶桑町の教育委員会が入っておりますけれども、それぞれ既に後援の承認が終わっているということをお聞きしました。大口町長宛てにも上がっておりますが、大口町長も既に承認をしているというようなお話もありましたので、よろしくお願いたします。

あと、こちらが西尾張という大きなブロックで行われておりますけれども、この申請書の2枚はねていただいた運営組織についてという表の中に、2、3で実行委員について、そして担当ブロックについてという説明があります。今年度は西尾張ブロックの中でも北と南に分かれておりまして、北ブロックが当番で、開催地が扶桑町ということになるわけなんです、来年度になれば、今度は南ブロックに移って、来年度は津島市が開催予定だということは聞いておりますが、このように北と南を毎年順番で回っておりまして、それぞれのブロックの構成市町の中で開催地が決定されていくというような内容を確認しておりますので、報告させていただきます。

説明としては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問はありますか。

○中里委員 内容を見させていただくと、対象者がボランティア及び一般住民ということで、幅広い年齢層の方が参加されるということが予想されます。事務局におかれましては、生涯学習という大口町の理念と申しますか、そういう立場からはこのイベントがその理念に合っているというふうにお考えなのか、ちょっと事務局側のお考えをお聞かせいただきたいんですが。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ちょっと質問が、生涯学習の理念に合っているか……。

○中里委員 もうちょっと詳しく言いますと、子供たち中心ではなくて、年齢層が幅広いというところで、教育委員会の後援が必要なのか、大口町だけではないかという、その選択する判断がすごく難しいんですね。一般住民ということで門戸を開けて。ただ、生涯学習という点からは、小さいころから年をとるまで一生学習をしていくんだという大口町の理念というのがありますよね。そういうのののっぴ目で見れば、教育委員会がこの後援をするということは、事務局側からは是非かということだと考えると、どういうふうなお考えでしょうかということですね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 この事業そのものの考え方としては、障害を持った方だけがこの事業を進めていくということではなくて、皆さんと一緒にやっていく。それをまた小さな子供からお年寄りまで見ていただく、触れてもらう機会として、もちろん生涯学習の理念、生涯スポーツ、生涯社会、生涯学習の理念に沿っておる事業だというふうには考えております。ただ、積極的に、じゃあこれにどういうふうにかかわっていくんだという話になると、それは生涯学習そのものが全て教育委員会が携わっていくわけではなくて、いろいろな方がいろいろなところで感じていただけるような機会をどんどん私どもも協力していきたいというふうには考えておりますので、今質問の理念に合っているかという話に関しては、合っているというふうに考えております。

○竹本生涯学習課長 教育委員会の後援の対象者が児童・生徒にかかわるものしか後援をしないということじゃなく、幅広く住民の活動の中で、本来教育部局として、例えば生涯学習がこういったことにしても関連するだろうなど。ただ、じゃあ自分のところが主催してどうこうということではなくて、いわゆるほかのところの団体さんがやっている、それに対して共鳴するという話の中での後援、応援という意味での承認はぜひいただきたいなど。要するに、営利の目的に対して教育委員会として後援をお願いしますというのはちょっと目的が変わってくるのであれですけど、このような活動は、先ほど部長が言ったように、生涯学習という生まれてから高齢者に向かっての長い学習活動というような形の中で支援するのであれば、それは何ら問題のない話ということですね。

○中里委員 それと済みませんが、もう一つ質問なんですが、昨年度のパンフレットを見せてい

ただくと、後援という最後のところで、社会福祉協議会のみが後援なんですけど、飛島村で開催の場合は、特に教育委員会とか町とか、そういった後援をとらなかった理由なんてわかりませんよね。

○三輪学校教育課主査 済みません、理由まではわかりません。本当にとれない状態で開催されたのか、もしくは何らかの都合で申請するタイミングを逃してしまったのか、もしくはこのチラシの印刷の都合上、もともと確定している県の協議会だけは載せていて……。

○中里委員 その後にとれたという可能性もあるということですね。

○三輪学校教育課主査 かもしれないということ、あくまでも推測ですので、申しわけございませんが。

○藤田職務代理者 別に後援でいいとは思いますが、この申請書類というのはこの後どうなるんですか。保存されますか。

○三輪学校教育課主査 保存します。

○藤田職務代理者 申請者のほう、お隣ですけれども、印鑑がなかったり、事業概要は目的と同じとか、そこら辺もう少し、書類の形式があればという疑問を持ちますが、後援に関しては別に異議はございません。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 書式については定型の書式で、ホームページにも設定があるので、そこから引用してみえると思います。ただ、書き方が、今委員言われたように事業概要がちょっと横着じゃないかみたいなところは感じておりますので、今度出されるときに、次回からになるかと思うんですが、そこは一度精査させていただきながら書類を受けていくということで御理解いただきたいと思います。

○藤田職務代理者 一括して証拠書類として残っていくものであるから、相手のことも考えてと思います。別紙と書いてあればいいが、目的と同じでは。

○竹本生涯学習課長 印鑑は押されていますよ。ちょっとコピーで見えにくかったんだと思いますね。だから、その辺の形式は。

○藤田職務代理者 そうですか。私の目が悪かったです。

○水谷委員長 それでは、特に営利目的ではないということと、事務局側も推薦してもらえているということで、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 それでは、承認していただきました。よろしく願いいたします。

---

## ◎日程第5 連絡事項

○水谷委員長 日程第5に入ります。連絡事項です。



1. 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局の説明をよろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは大口町教育委員会後援名義の使用許可報告についてですが、まず使用許可については、7件の継続事業につきまして使用許可を出しております。そして、既に行われた事業に対しての実績報告が5件上がってきておりますので、ここで報告させていただきます。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

2. 資料館夏の企画展について、説明をよろしく願いいたします。

○吉田町立図書館課長補佐 では、資料のほうはねていただきまして、「「タノシイ」をつくったアノ頃」ということで、身近なおもちゃということで企画をさせていただいております。期間としましては、平成27年7月18日土曜日から9月23日水曜日（祝日）までとなっております。

もう開催をしております、思ったよりも高齢者の方が、回想療法ということでもう何団体かがこれを見に来ていただいたということと、夏休みが始まりましたので、子供たちがやはり多く見に来ていただいているというのが現状でございます。

簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。

○水谷委員長 ありがとうございます。

ちょっといいでしょうか。いつもこういう企画展、ひな祭りとか5月のかぶととかを試着してというのがすごく人気という、好評をいただいているということで、そういうのは新聞の近郊版とかに載っていたりするんですが、ああいうのはこちらからお願いしますとか、そういう感じで載せていただくんですか。

○吉田町立図書館課長補佐 そうです。うちからお願いしましても、近隣の同様のやつと比べてうちの企画性がないですか、紙面の都合等で載せていただいたり載せていただかなかったりはするんですけど、うちのほうで売り込みをしております。

○水谷委員長 こういうのは夏休みということも重なって、今回はどうなんだろう、宣伝というか。

○吉田町立図書館課長補佐 例年と一緒のように、公共施設のほうにポスターを張らせていただいたりですか、尾北ホームニュースさんですか、そういうところにはさせていただいております。

○水谷委員長 ありがとうございます。

では、3. 行事予定について、説明をよろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは8月、9月の行事予定についてですが、まず8月ですが、8月19日水曜日です。平和祈念式が行われます。そして、きょうお手元にこの記念式の御案内

をお配りしたかと思えますけれども、また御出席をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、8月26日水曜日、定例会を9時半からC会議室で開催したいと考えております。このときについては、定例会終了後、教育委員と若手教員との懇談会を会場をかえまして視聴覚室で予定をしておりますので、御都合のほどお願ひしたいと思ひます。

そして、9月に入りますけれども、9月25日金曜日、定例会を開催したいと思ひます。場所については9時半からC会議室。翌日になりますが、小学校の運動会が行われる予定になっておりますので、毎年皆さん御視聴に回っていただいていると思ひますので、またお願ひしたいと思ひます。

8月、9月の予定については以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

---

### ◎日程第6 その他

○水谷委員長 日程第6、その他に入ります。

何かありますでしょうか。

○丹羽委員 提案なんですけれども、先だつての北小のときに、事務協から見えた先生が給食を食べているときに扶桑町の給食センターすごいよと、新しいのと言われたもんですから、できれば9月か10月の給食をつくっている最中に、定例会の前ぐらいに行つてちらっと見て勉強してきたいなと思うんですけれども、いかがなものでしょう。

○長屋教育長 私も行つたことがありませんので、できたらそういう機会にしたいと思ひます。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今のお話は開会前に承つておりまして、休憩中に一度いろいろ調査してみました。そうしましたら、扶桑町の給食センターはガラス張りで見ることができるといふことなんですが、見える部分は、いわゆる一般の給食の部分は見ると。ただ、セパレートさせて除去食をつくっている部屋というのは見えなくなっているそうです、構造的に。ですから、今丹羽委員が言つていただいた除去食をつくっているところがどういふふうにかえられているのか、どういふふうなラインなのかといふことであれば、夏休み、あそこの休業日に行つたほうが中に入れる可能性はある。ただ、給食センターきれいだねといふところで見てもらう分には、9月でも10月でも大体いつでもできるようですし、つくっているところといふことであれば、午前中、給食センターで調理が終わつて出て行く11時ぐらいまでであれば、多分見せてくれると思うんですけれども、ただ、アレルギー除去食をどういふ形で考えてつくつていて、どこまで行つてもラインが必ず違ふ、いわゆる分けてあるといふところを見たいといふことであれば、提案なんですけれども8月の教育委員会を9時半ではなくて、定例会のスタートを9時40分とか9時45分、10時にしていただいて定例会をやつていただく。11時から若

手教員との打ち合わせをしていただくみたいな形でとれば、ラインが建設された目的とその方法がはっきりわかると思います。それはお任せしますけれども。

○竹本生涯学習課長 結局、調理しているのは、うちのセンターと同じように上から見るだけだから、その風景自体はそんなに変わらないでしょう。何が一番変わっているかという、やっぱり事前の、野菜を切ったり肉を入れたりというラインなんか全然違うんですよ。また、調理場から先にいわゆる煮込んだり炊いたりというラインがあるんですけど、それが見えないんですよ。それと、先ほど言われた除去食ラインはまるっきり違うところにありまして、上から除去食ラインが見えるかという、それはもう別物なんです。

○丹羽委員 休みにいくと全部見えます。

○竹本生涯学習課長 それは今から交渉次第ですけど、全体像が見えますよね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 衛生面を侵さない程度のところで見せてもらうことは、操業さえしていなければある程度のところまでは行けると思うんですね。でも、操業している場合は我々が中に入ることは100%無理なんですけれども。ちょっと時間的にきついかもしれませんが、そういった形で一度施設を見ていただく、つくっている給食ではなくて施設を見てもらうということであれば、8月の夏休み中が一番いいかと思います。一度御協議いただけるとありがたいと思います。それでなければ9月のところでも、それはできると思います。

○丹羽委員 私は8月の休みに構いませんよ。8時45分だろうが8時半だろうが。

○水谷委員長 私も8月で大丈夫です。

○藤田職務代理者 何時でもいいです。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 8時半ごろここを出るように、いいですかね。

○丹羽委員 8時半ね。はい、いいですよ。

○長屋教育長 9時半にここに戻ってくる。

○丹羽委員 はい、いいですよ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 それで段取りさせていただいて、うちの職員も実は見えないところで議論していてもいけないと思いますので、やっぱり見せたいので、車2台になるかわかりませんが、必ず8時半出発ということで御確認いただけるとありがたいと思います。

○水谷委員長 では、そのようによろしく願いいたします。

ほかに何かありましたら。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは、ないようですので、これをもちまして平成27年大口町教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時47分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員